



## 償却資産の

### 申告は今月中：

償却資産の所有者は、毎年一月一日現在の償却資産の状況を一月三十一日までに申告していただき、これに基づき評価し、その価格を決定します。

### ★償却資産とは

会社や個人で工場や商店、農業を営んでいる方が、その事業のために用いることができる機械、器具、備品等があります。

#### 例

- ① 構築物（ハウスなど）
- ② 機械及び装置（旋盤、ポンプ、乾燥機、田植機など）
- ③ 工具、器具、備品（測定工具、机、椅子など）

などの事業用資産です。

また、耐用年数一年未満、取得価格十万円未満の償却資産は、原則として課税対象とはなりません。なお、自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

詳しいことは、役場税務課 資産税係にお問い合わせください。

☎ 1211 内線 144

## 給与支払報告書

### 提出はお早目に

給与支払報告書と源泉徴収票は、従業員の一月一日現在の住所地の市町村ごとに区分し、それぞれに総括表を添えて一月三十一日までに提出してください。（県外の市町村については、直接関係市町村へ提出）。なお、提出期限が近づきますと、混雑しますのでお早目に提出して下さい。

酒は良いか悪いか？

東西を問わず酒にまつわることわざは多く、酒を戒めるものもありますが、意外に酒好きの開き直りととれるようなものも少なくありません。

#### （戒め）

- バッカスはネプチェーンより大勢の人を溺死させた
  - 酒の神は軍の神より大勢の人を殺す
  - （開き直り）
  - 下戸の建ては蔵はなし
  - 飲めば死ぬ、飲まなくとも死ぬ
- いずれを取るにしても、健康

康のために飲み過ぎに注意したいものです。

ところで、病气やけなどで多額の医療費を支払ったときは所得税が還付される場合があります。



この制度を所得税の「医療費控除」といいますが、昭和63年から次のとおり一部改正になります。

● 足切り限度額が5万円から

## 税を知る週間

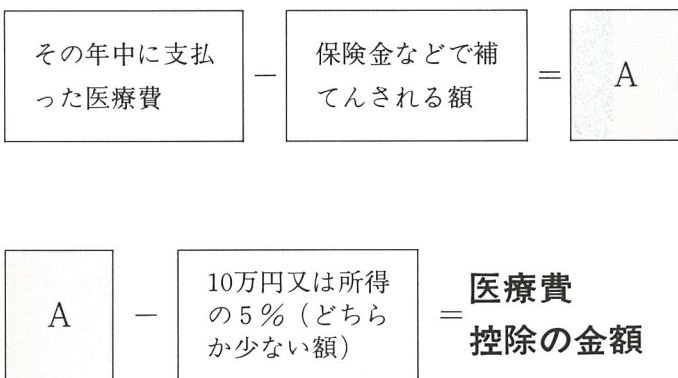
### ポスター展で 越川達也君入選

銚子税務署管内税務連絡協議会では、税を知る週間（十一月十一日～十七日）中に管 役かいました。



写真は、銅賞に入選した光中一年 越川達也君の作品です。

### 医療費 控除の金額



10万円に引き上げられます。

● 6か月以上寝たきり状態でオムツの使用が必要であると医師が認められた人のオムツ代が昭和63年1月1日以後に支出したものから医療費控除の対象になります。詳しくは、最寄りの税務署にご連絡ください。

☎ 0479 221571